

基礎研 レポート

コロナ禍における外国人の人口動態

～外国人が転入超過の都道府県は「47」から「15」に減少。その影響は郊外・外縁部のほか東京23区にも及ぶ。

金融研究部 不動産投資チーム 主任研究員 [吉田 資](#)

(03)3512-1861 e-mail : tyoshida@nli-research.co.jp

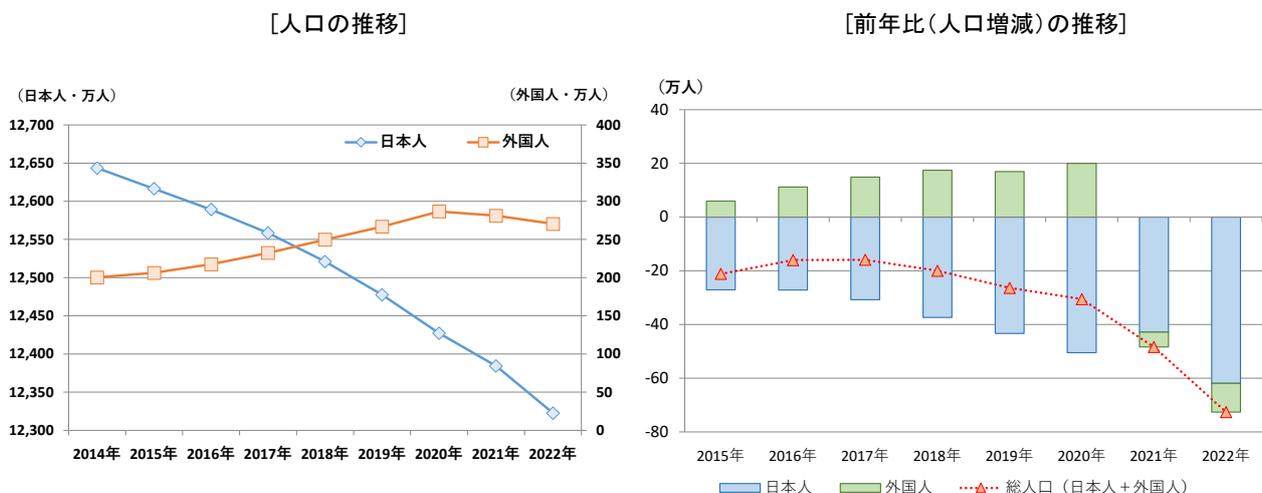
1. はじめに

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数」によれば、日本人住民の人口（以下、日本人）は減少が続いており、2022年は約1億2,320万人（2014年比▲320万人）となった（図表-1・左グラフ）。一方、外国人住民の人口（以下、外国人）は、2020年に約290万人（2014年比+90万人）となり、この間、一貫して増加が続いていた。しかし、コロナ禍を経て外国人も減少に転じ、2022年は約270万人となった。

コロナ禍前の2020年の増減をみると、日本人が前年比で約▲50万人減少したのに対して、外国人は約20万人増加し、総人口は約▲30万人の減少に留まった。日本人減少の半分程度を外国人の増加で補っていたことになる（図表-1・右グラフ）。人口減少時代に入った日本において、外国人の存在感が高まっていたがコロナ禍を経て減少に転じるなか、人口減少がやや加速する結果となった。しかし、2022年10月に外国人の入国制限が緩和される等、今後は回復に向かう公算が大きい。住宅市場や労働需給への影響等、引き続き外国人の人口動態を注視する必要性は高いと言えよう。

そこで、本稿では、コロナ禍において変化が生じた外国人の人口動態などについて概観したい。

図表-1 人口の推移(全国)



(注)1月1日時点の人口

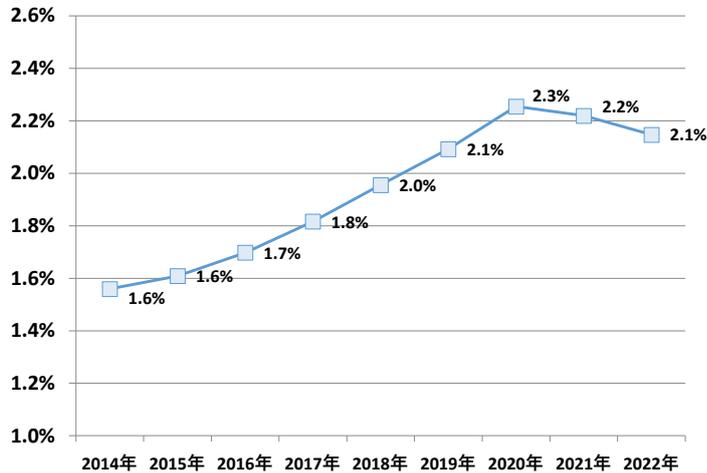
(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

2. 総人口に占める「外国人」の割合

(1) 概況

前章に記載した通り、外国人は2020年まで増加が続くなか、総人口に占める外国人の割合は2014年の1.6%から2020年には2.3%へ上昇した。しかし、コロナ禍を経て2022年は2.1%に低下した(図表-2)。

図表-2 総人口に占める外国人の割合



(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

これまでの外国人増加の要因として、(1)「外国人労働者」の増加、並びに(2)大学や日本語学校に通うために来日した「外国人留学生」の増加、が挙げられる。

厚生労働省「外国人雇用状況」によれば、2021年の外国人労働者数は約173万人となり、2012年の約68万人から大幅に増加した。前年比では、2015年から2019年にかけて10%を上回る伸び率で推移していたが、コロナ禍を経て大きく鈍化している(図表-3)。

外国人労働者の在留資格(2021年)を確認すると、「身分に基づく在留資格¹」(58.0万人・34%)が最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」(39.5万人・23%)、「技能実習²」(35.2万人・20%)、「資格外活動³」(33.5万人・19%)となっている(図表-4)。

在留資格別に外国人労働者数の推移をみると、2019年を100とした場合、2021年の「技能実習」は「92」、「資格外活動」は「90」となり、コロナ禍での水際制限強化の影響などから減少している(図表-5)。一方、「専門的・技術的分野の在留資格」は「120」、「身分に基づく在留資格」は「109」となり、増加基調を維持している。ただし、「専門的・技術的分野の在留資格」の増加は、外国人留学生の就職に伴い「専門的・技術的分野の在留資格」に移行したことや、技能実習生が「専門的・技術的分野の在留資格」の1つである特定技能に移行した等が要因として指摘されている⁴。

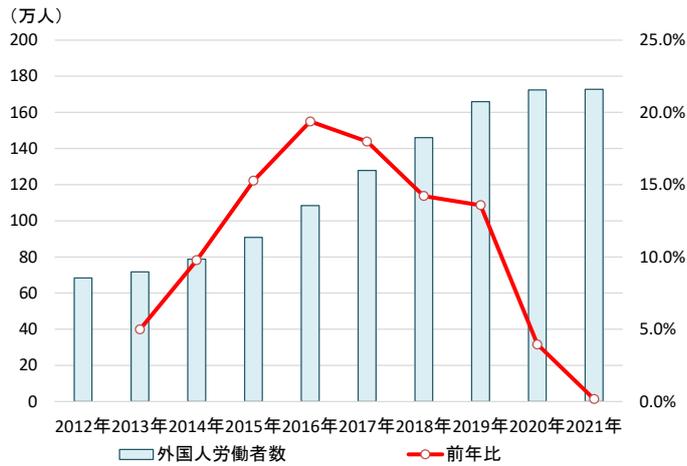
¹ 永住者や日系人、日本人の配偶者等

² 入国後1年目の技能などを習得する活動(第1号技能実習)、2・3年目の習得技能をさらに習熟させるための活動(第2号技能実習)、そして4・5年目の技能をさらに熟達する活動(第3号技能実習)の3段階に分かれている。

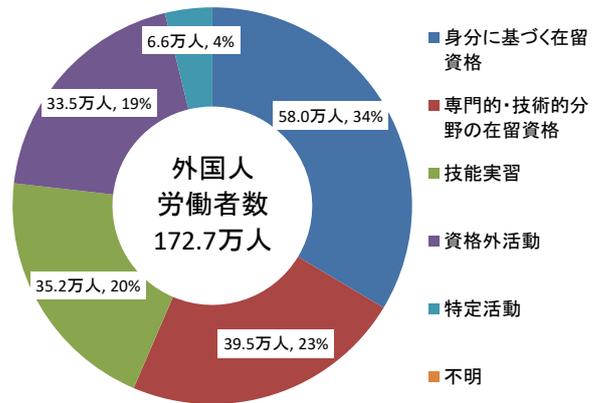
³ 留学生のアルバイト等

⁴ 労働政策研究・研修機構「ビジネス・レーパー・トレンド」2022年4月号【トピックス2】外国人雇用

図表-3 外国人労働者数の推移

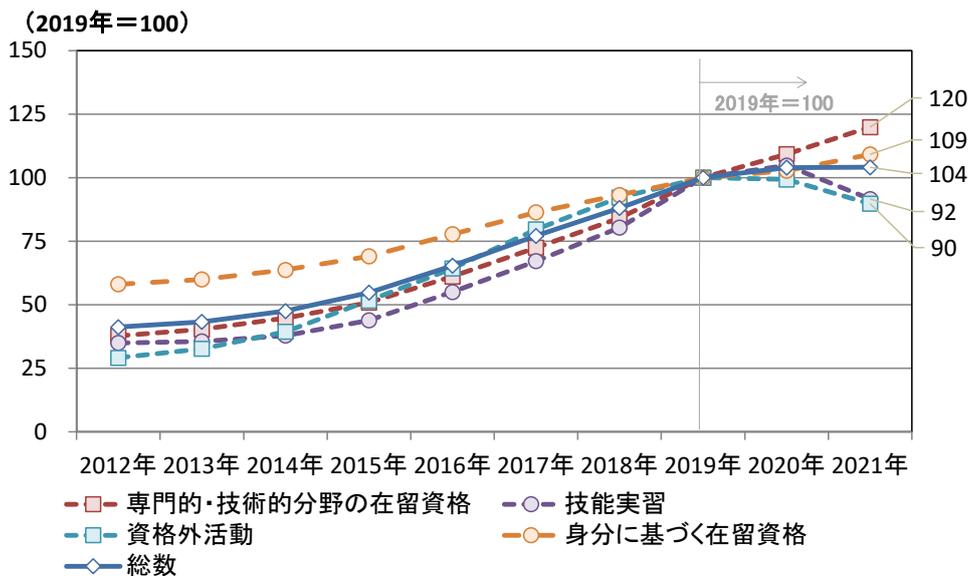


図表-4 外国人労働者の在留資格 (2021年)



(出所) 厚生労働省「外国人雇用状況」をもとにニッセイ基礎研究所作成 (注) 10月末時点の労働者数

図表-5 在留資格別に見た外国人労働者数の推移



(出所) 厚生労働省「外国人雇用状況」をもとにニッセイ基礎研究所作成

次に、日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」によれば、2019年の外国人留学生は約31万人となり、2014年の約18万人から大幅に増加し、政府が2008年に示した数値目標（2020年までに30万人）を達成した。しかし、2020年2月以降の入国制限の影響等から、2021年は約24万人（前年比▲13%）となった（図表-6）。これに伴い、「資格外活動」の在留資格による外国人労働者（2019年37.3万人⇒2021年33.5万人）も減少している。

図表-6 外国人留学生数の推移

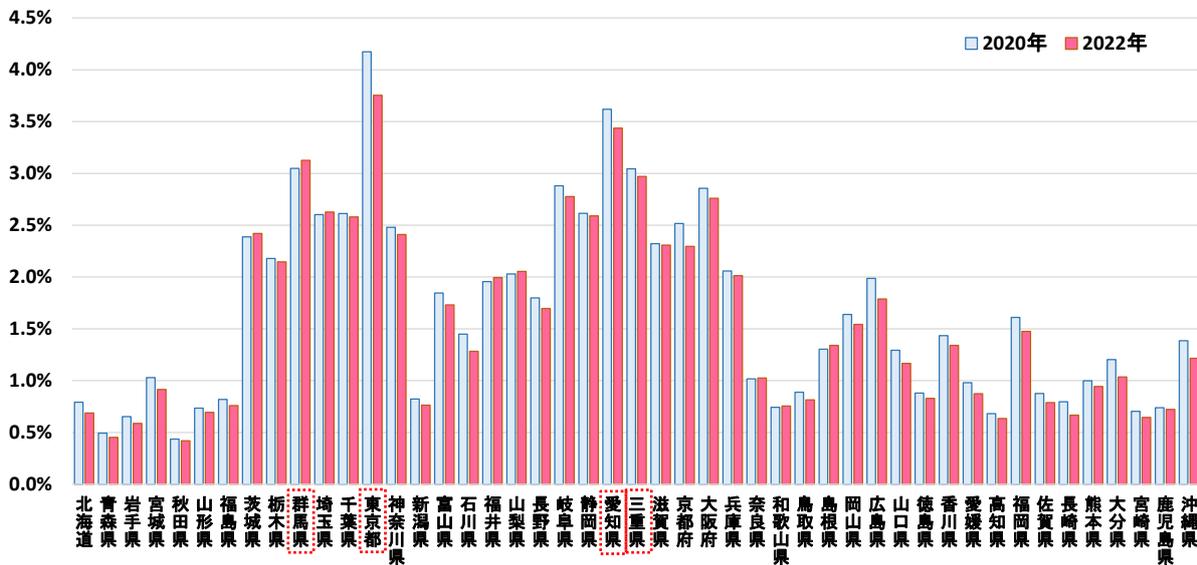


(出所) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」をもとにニッセイ基礎研究所作成 注) 5月1日時点の留学生数

(2) 地域別にみた外国人の割合

図表-7は、総人口に占める外国人の割合（2020年と2022年）を都道府県別に示している。外国人の割合が最も高い都道府県は、「東京都（2020年4.2%・2022年3.8%）」が第1位で、続いて「愛知県（3.6%・3.4%）」が第2位、「群馬県（3.0%・3.1%）」が第3位で、順位に変動はみられない。「愛知県」や「群馬県」、「三重県（3.0%・3.0%）」等の製造業が盛んな県では、工場や物流拠点等で人手不足を外国人労働者に頼る企業が増加しており、外国人の割合が高い傾向にある。

図表-7 総人口に占める外国人の割合(都道府県別)



(出所) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

次に、市区町村毎にみると、総人口に占める外国人の割合が10%を上回る自治体は、2020年は13自治体（「北海道占冠村」・「北海道留寿都村」・「北海道赤井川村」・「北海道ニセコ町」・「北海道倶知安町」・「群馬県大泉町」・「東京都新宿区」・「東京都豊島区」・「横浜市中区」・「長野県白馬村」・「名古屋

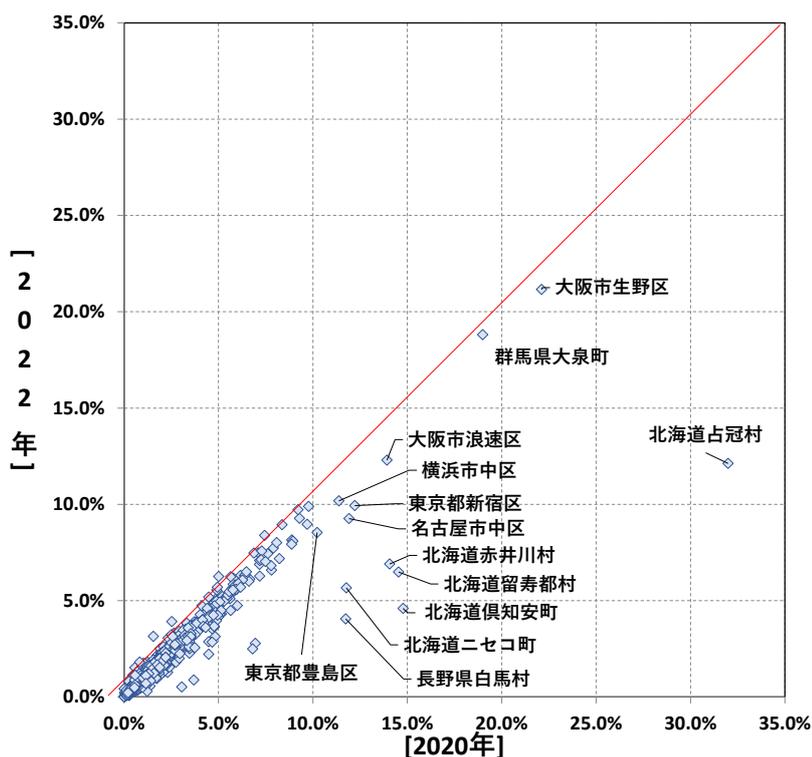
市中区」・「大阪市浪速区」・「大阪市生野区」)であった。しかし、2022年は5自治体(「北海道占冠村」・「群馬県大泉町」・「横浜市中区」・「大阪市浪速区」・「大阪市生野区」)へ減少した。(図表-8)。

なかでも、「北海道占冠村(2020年32%⇒2022年12%)」・「北海道留寿都村(15%⇒6%)」・「北海道赤井川村(14%⇒7%)」・「北海道ニセコ町(12%⇒6%)」・「北海道倶知安町(15%⇒5%)」では、外国人の割合が大きく低下した。

上記の自治体は、オーストラリア等からの訪日客に人気が高いスキーリゾートが立地し、外国人観光客をターゲットとした宿泊施設の従業員や、スキーのインストラクターとして働く在留外国人やその子弟が増えていた。しかし、入国制限等により観光業が大きな打撃を受けるなか、在留外国人も減少している。

先行研究⁵等によれば、外国人の集住地域の特徴として、「①大都市インナーエリア(中心部)⁶」、「②地方の工業都市⁷」、「③エスニック・コミュニティ⁸」等が挙げられる。「②地方の工業都市」である「群馬県大泉町(19%⇒19%)」や、「③エスニック・コミュニティ」に位置づけられる「横浜市中区(11%⇒10%)」や「大阪市生野区(22%⇒21%)」では、コロナ禍を経ても、外国人の割合は高水準を維持している。

図表-8 総人口に占める外国人の割合(市区町村別)



(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

⁵ 是川夕『非類似性指数からみた在日外国人の住み分けの現状と要因—国勢調査小地域集計を用いた分析』人口学研究第44号、2009年5月

⁶ 大都市の中心部で就業や、日本語学校などの就学機会が得やすいことから外国人の居住が進んだ地域。

⁷ 製造業が地域の基幹産業となっており、工場等での労働に従事する目的で外国人の居住が進んだ地域。

⁸ 戦前から、航路の開通等をきっかけに移住者が増え、現在でも外国人住民が多い地域

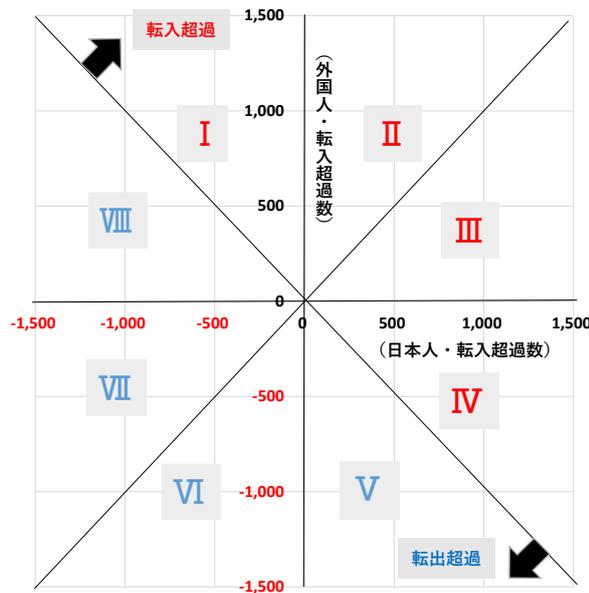
3. 外国人の人口移動 —外国人および日本人の転入超過数に着目した分類—

(1)分析方法

続いて本章では、地域の人口移動を日本人と外国人に分類して、外国人が地域の人口動態に与える影響を整理したい。

具体的には、先行研究⁹の分析方法を参考にして、各地域の「転入超過数（総数）」を「日本人の転入超過数」と「外国人の転入超過数」を分けて考える¹⁰。図表-9は、日本人の転入超過数（X軸）と外国人の転入超過数（Y軸）の分布を示す。X軸とY軸のほかに、「 $Y=X$ 」と「 $Y=-X$ 」の直線を引き、全体を8つ（Ⅰ～Ⅷ）に分類し、各地域の人口移動の特徴を捉えることとする。

図表-9 日本人および外国人の転入超過数による分類（Ⅰ～Ⅷ）



（出所）ニッセイ基礎研究所

具体的には、「Ⅰ～Ⅳ」は全体で「転入超過」の地域、「Ⅴ～Ⅷ」は全体で「転出超過」の地域に該当する。「 $Y=-X$ 」の線が、各地域の「転入超過」と「転出超過」の区分線となる。

「分類Ⅰ」は、日本人の「転出超過」を外国人の「転入超過」で補い、全体で「転入超過」の地域である。

「分類Ⅱ」と「分類Ⅲ」は、日本人と外国人がともに「転入超過」で、「分類Ⅱ」は外国人の増加の方が大きく、「分類Ⅲ」は日本人の増加の方が大きい地域である。

「分類Ⅳ」は、外国人の「転出超過」を日本人の「転入超過」で補い、全体で「転入超過」の地域である。

一方、「分類Ⅴ」は、外国人の「転出超過」を日本人の「転入超過」で補えず、全体で「転出超過」の地域である。

「分類Ⅵ」と「分類Ⅶ」は、日本人と外国人がともに「転出超過」で、「分類Ⅵ」は外国人の減少の方が大きく、「分類Ⅶ」は日本人の減少の方が大きい地域である。

⁹ 清水昌人・中川雅貴・小池司朗『市区町村における外国人の転入超過と人口流出』E-journal GEO vol.11(2)375-389 2016

¹⁰ 転入超過数(総数) = 日本人の転入超過数 + 外国人の転入超過数

日本人の転入超過数 = 日本人の転入数(国内と国外の合計) - 日本人の転出数(国内と国外の合計)

最後に、「分類Ⅷ」は、日本人の転出超過を外国人の「転入超過」で補えず、全体で「転出超過」の地域である。なお、「 $Y=-X$ 」の線に近接する地域は、日本人の減少を外国人の増加で一定程度緩和していると解釈できるだろう（図表-10）。

図表-10 日本人および外国人の転入超過数の分類(定義)

分類	総数	日本人	外国人	転入超過数（絶対値）比較	文中の表記
I	転入超過	転出超過	転入超過	日本人 < 外国人	総+・日▲・外+
II	転入超過	転入超過	転入超過	日本人 < 外国人	総+・日+<外+
III	転入超過	転入超過	転入超過	日本人 > 外国人	総+・日+>外+
IV	転入超過	転入超過	転出超過	日本人 > 外国人	総+・日+・外▲
V	転出超過	転入超過	転出超過	日本人 < 外国人	総▲・日+・外▲
VI	転出超過	転出超過	転出超過	日本人 < 外国人	総▲・日▲<外▲
VII	転出超過	転出超過	転出超過	日本人 > 外国人	総▲・日▲>外▲
VIII	転出超過	転出超過	転入超過	日本人 > 外国人	総▲・日▲・外+

(出所)ニッセイ基礎研究所

以上の分類により、①各地域が「転出超過」か、それとも「転入超過」か、②日本人と外国人の増減がどれほど寄与しているか、を考察することができる。以下では、新型コロナウイルス感染拡大前の「2019年」とコロナ禍を経た「2021年」について、地域毎の人口移動の特徴を概観する。

(2)新型コロナウイルス感染拡大前の「2019年」の人口移動

まず、2019年¹¹の人口移動を都道府県毎に確認すると、「転入超過」¹²の都道府県は「21」であった。外国人は全ての都道府県で「転入超過」¹³であったのに対して、日本人が「転入超過」¹⁴の都道府県は「6」（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・大阪府・福岡県）であった（図表-11）。

「転入超過」の都道府県「21」のうち、「分類Ⅰ：総+・日▲・外+」は「15」（宮城県・茨城県・栃木県・群馬県・富山県・岐阜県・静岡県・愛知県・滋賀県・京都府・兵庫県・岡山県・広島県・香川県・沖縄県）であった。コロナ禍以前は、約3割の都道府県が日本人の減少を外国人の増加で補い全体で「転入超過」を維持していたことになる。外国人の集住地域の1つである「地方の工業都市」が多い北関東や中部地方を中心に、人口動態における外国人の影響の大きさを確認できる。

また、日本人と外国人がともに「転入超過」の都道府県「6」のうち、「分類Ⅱ：総+・日+<外+」は「5」、「分類Ⅲ：総+・日+>外+」は東京都のみであった。

¹¹ 2019年1月1日から12月31日

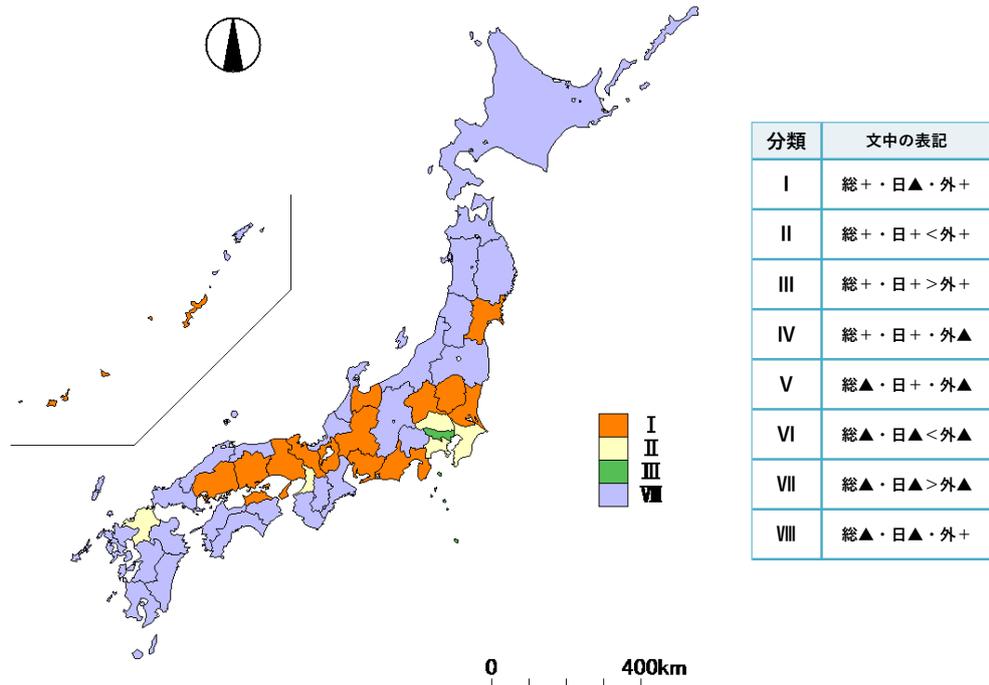
¹² 分類「Ⅰ～Ⅳ」に該当

¹³ 分類「Ⅰ～Ⅲ及びⅧ」に該当

¹⁴ 分類「Ⅱ～Ⅴ」に該当

日本人の流入が外国人を上回る都道府県は東京都のみであり、日本人が転入超過の地域であっても外国人の存在感の大きさを確認できよう。

図表-11 日本人および外国人の転入超過数の分類（2019年・都道府県別）



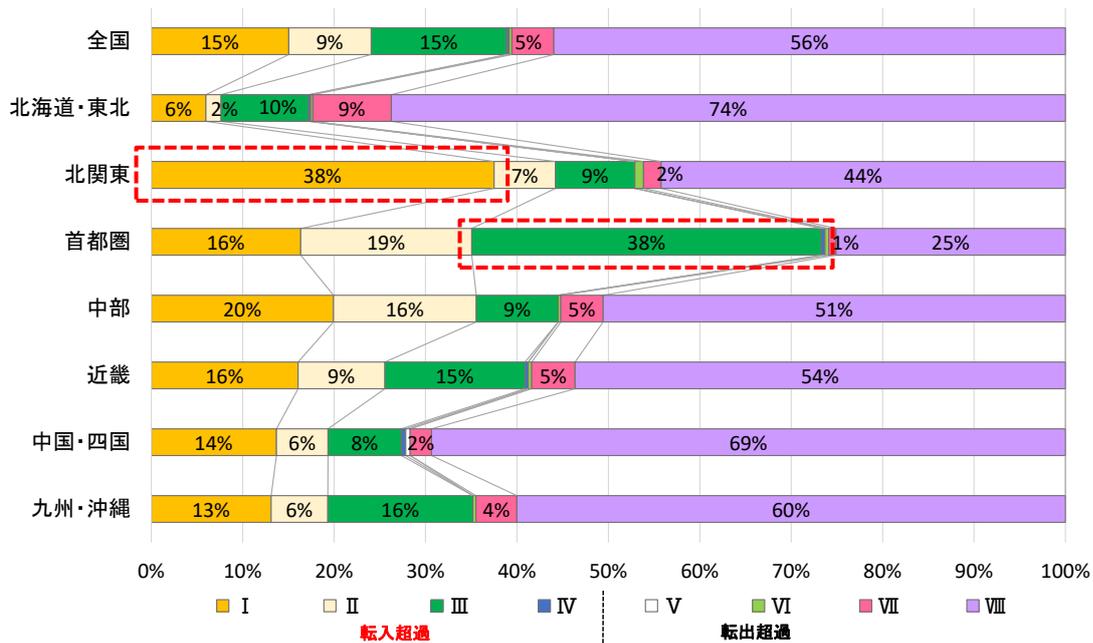
(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

次に、市区町村毎にみると、「転入超過」の自治体は約4割（741自治体）を占めた。地域別にみると、「首都圏」では「転入超過」の自治体が74%に達し、このうち、「分類III：総+・日+>外+」が38%を占めた。また、「北関東」でも「転入超過」の自治体が過半数を超え、このうち、日本人の減少を外国人の増加で補い全体で「転入超過」となる「分類I：総+・日▲・外+」が38%であった（図表-12）。

図表-13に、関東地方（「北関東」と「首都圏」）の分類を地図上に示した。中心部から郊外・外縁部になるにつれて、「分類III：総+・日+>外+」⇒「分類II：総+・日+<外+」⇒「分類I：総+・日▲・外+」⇒「分類VII：総▲・日▲>外+」が増える傾向を確認することができる。

日本人は中心部ほど流入の傾向が強く、郊外・外縁部になるにつれて流出の傾向が強まり、「都心回帰」の動きが見られる。一方、外国人は、就職先となる工業都市が多く立地している等の要因から、郊外・外縁部で流入の傾向が強い。このように、関東地方では、郊外・外縁部ほど人口動態における外国人の存在感が高くなると推察される。

図表-12 日本人および外国人の転入超過数の分類（2019年・市区町村別）



(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

注)「北海道・東北」:北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 「北関東」:茨城、栃木、群馬

「首都圏」:埼玉、千葉、東京、神奈川

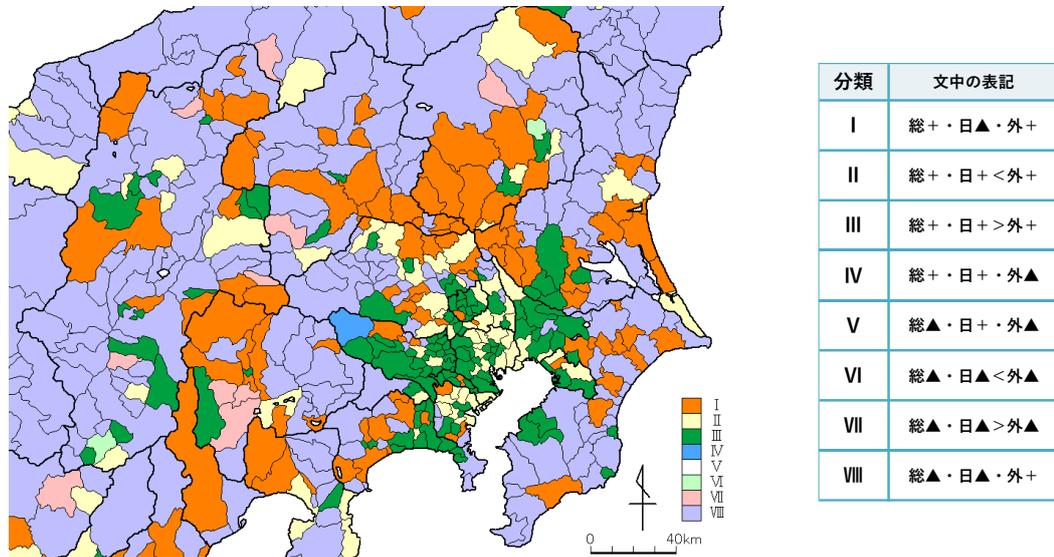
「中部」:長野、山梨、新潟、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知

「近畿」:大阪、京都、滋賀、兵庫、奈良、三重、和歌山

「中国・四国」:鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

「九州・沖縄」:福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

図表-13 関東地方の人口移動(2019年)



(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

(3)コロナ禍を経た「2021年」の人口移動

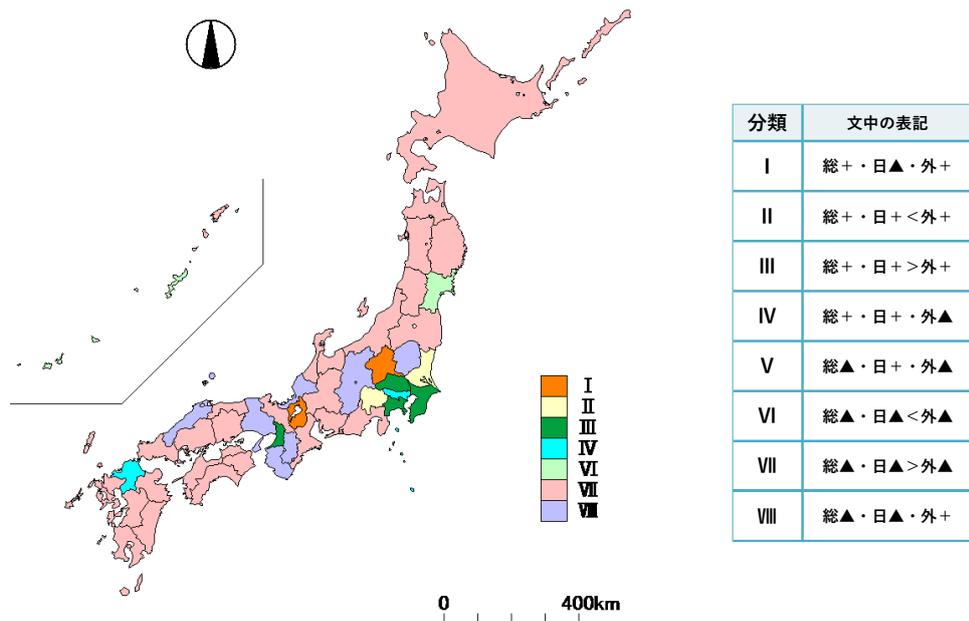
次に、2021年の人口移動を都道府県毎に確認する。「転入超過」¹⁵の都道府県は「10」となり、2019年の「21」から減少した(図表-14)。外国人の流入(入国)が停滞したことを受けて、日本人の減少

¹⁵ 分類「I~IV」に該当

を外国人で補い全体で「転入超過」であった「分類Ⅰ：総＋・日▲・外＋」の都道府県が「15」から「2」に減少したことが主因である。

外国人が「転入超過」¹⁶の都道府県は「47」から「15」に大きく減少した。一方、日本人が「転入超過」¹⁷の都道府県は、山梨県と茨城県が加わり、「6」から「8」に増加した（図表-11）。日本人が「転入超過」に転じたことで、山梨県は「分類Ⅷ：総▲・日▲・外＋」に、茨城県は「分類Ⅱ：総＋・日＋＜外＋」にそれぞれ移行した。

図表-14 日本人および外国人の転入超過数の分類（2021年・都道府県別）



（出所）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

次に、市区町村毎にみると、「転入超過」の自治体は約3割の598自治体（2019年比▲19%）であった（図表-15）。地域別にみると、「首都圏」では「転入超過」の自治体が68%（2019年74%）と高い水準を維持したが、その他の地域では「転出超過」の自治体が6～8割を占めた。

また、外国人より日本人の「転出超過」が大きい「分類Ⅶ：総▲・日▲＞外▲」の割合が、「北海道・東北（2019年9%⇒2022年47%）」・「中国・四国（2%⇒42%）」・「九州・沖縄（4%⇒34%）」で大幅に増加した（図表-15）。これらの地域では、外国人が「転出超過」に転じ人口流出が加速した自治体が増えたと言える。

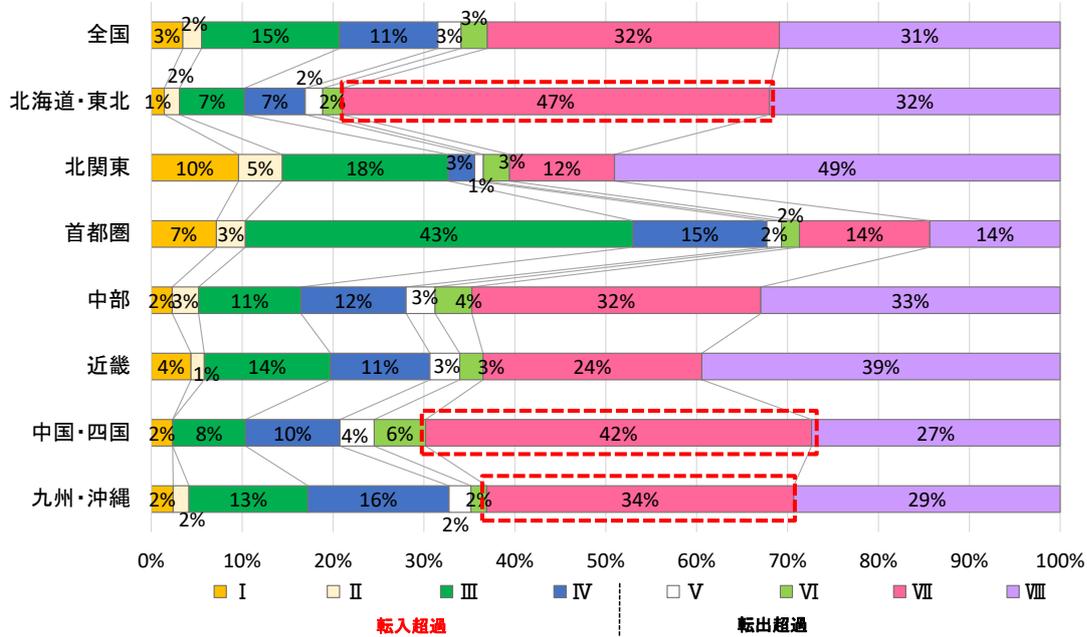
次に、関東地方（「北関東」と「首都圏」）をみると、2019年は中心部に近いほど「分類Ⅱ：総＋・日＋＜外＋」と「分類Ⅲ：総＋・日＋＞外＋」の比率が高まる傾向がみられたのに対して（図表-13）、2021年は「分類Ⅶ：総▲・日▲＞外▲」の増加が目立つ（図表-16）。東京23区では、10自治体（千代田区・港区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・杉並区・豊島区・江戸川区）が該当する。

¹⁶ 分類「Ⅰ～Ⅲ及びⅧ」に該当

¹⁷ 分類「Ⅱ～Ⅴ」に該当

これらの自治体では、①外国人は入国制限により留学生が減少したこと、②日本人は在宅勤務を取り入れた働き方が浸透し郊外・地方移住が増加したことなどを理由として、転出傾向が強まったと推察される¹⁸。

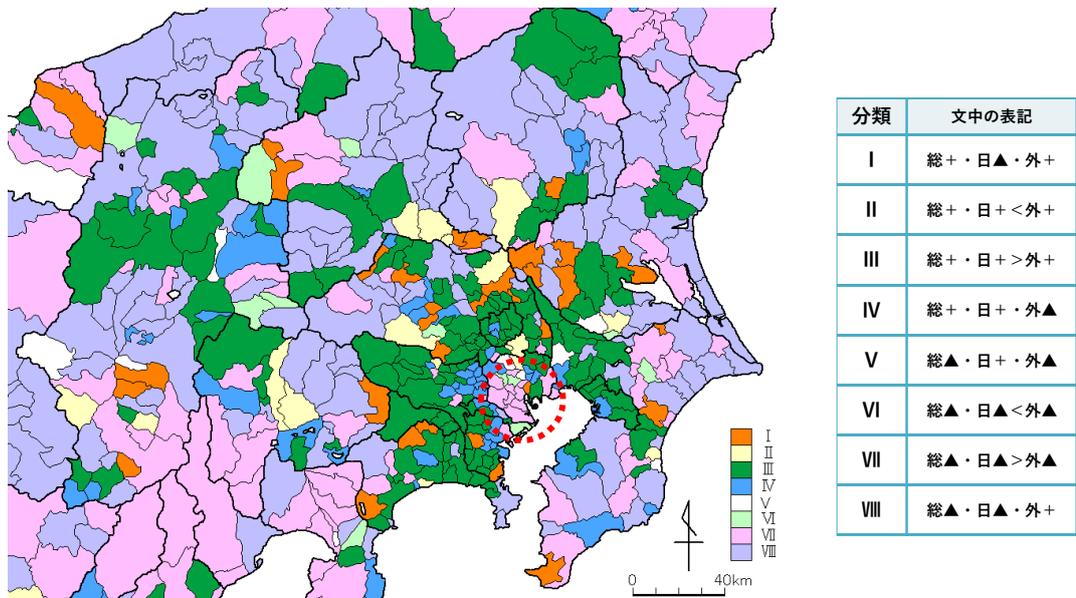
図表-15 日本人および外国人の転入超過数の分類（2021年・市区町村別）



(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

注)「北海道・東北」:北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 「北関東」:茨城、栃木、群馬
「首都圏」:埼玉、千葉、東京、神奈川 「中部」:長野、山梨、新潟、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知
「近畿」:大阪、京都、滋賀、兵庫、奈良、三重、和歌山 「中国・四国」:鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
「九州・沖縄」:福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

図表-16 関東地方における人口移動（2021年）



(出所)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」をもとにニッセイ基礎研究所作成

¹⁸ 吉田資『[コロナ禍における東京23区の人口移動](#)』(ニッセイ基礎研究所、年金ストラテジー、2022年10月5日)

4. おわりに

人口減少時代に入った日本において、コロナ禍以前は約 3 割の都道府県が日本人の減少を外国人の増加で補い全体で「転入超過」を維持していた。人口動態における外国人の存在感が高まるなか、特に郊外・外縁部においてその傾向が顕著であった。

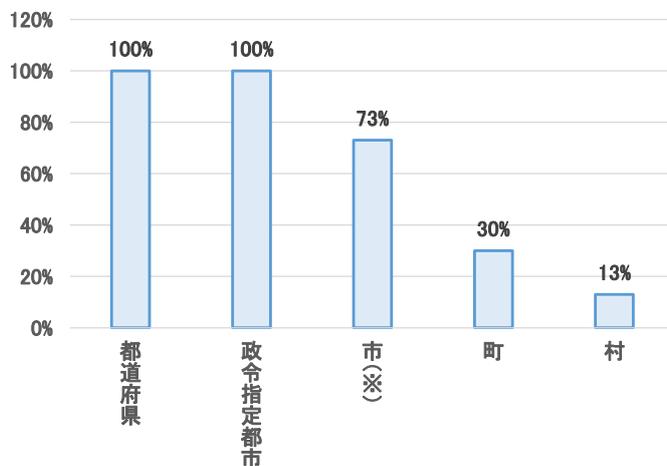
その後、コロナ禍を経て、水際制限強化による外国人留学生の減少や外国人労働者数の鈍化を受けて外国人が減少に転じ、人口減少がやや加速する結果となった。その影響は地方都市に限らず首都圏の中心部にも及んでいることが確認できる。

ところで、今後については、2022 年 10 月に外国人の入国制限が見直され、外国人留学生についても 2027 年を目途に再び 30 万人超を目指す方針を示される¹⁹等、外国人の流入回復の機運が高まりつつある。

一方、昨今の円安が外国人労働者の獲得に悪影響を及ぼす可能性がある²⁰。また、外国人の受け入れ環境が十分に整備されていないとの指摘²¹もある。総務省「地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況」によれば、各自治体の「多文化共生推進プラン」の策定状況は、「町」では 33%、「村」では 16%に留まっており、「町」・「村」レベルの自治体の一部では、受け入れ環境がまだ十分とはいえない可能性がある（図表-17）。各自治体の外国人支援策の取組みが外国人人口に寄与しているとの実証研究²²もあり、こうした環境整備の促進が今後の外国人増加の鍵となると思われる。

我が国の経済成長や住宅市場、労働需給を見通すにあたり、引き続き外国人の人口動態を注視する必要があるようだ。

図表-17 多文化共生推進の促進に関わる指針・計画の策定状況
(2021 年 4 月 1 日時点)



(出所)総務省「地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況」
をもとにニッセイ基礎研究所作成

※ 「市」は政令指定都市を含まない。

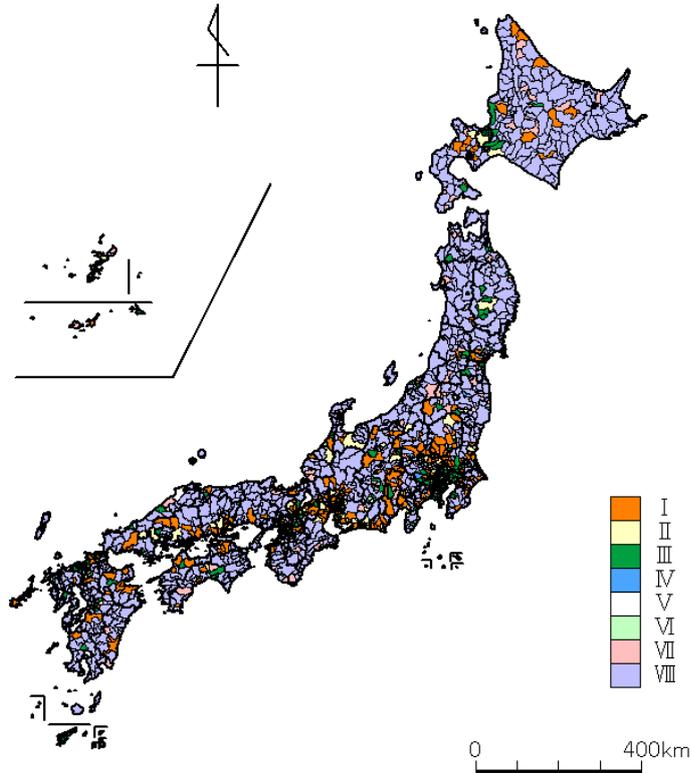
¹⁹ 読売新聞「留学生数、5年後にコロナ前水準の回復目指す…目安は外国人31万人・日本人12万人」(2022 年 6 月 21 日)

²⁰ 日本経済新聞「進む円安 細る外国労働力 ドル建て賃金 4 割減、生活環境改善も急務」(2022 年 10 月 9 日)

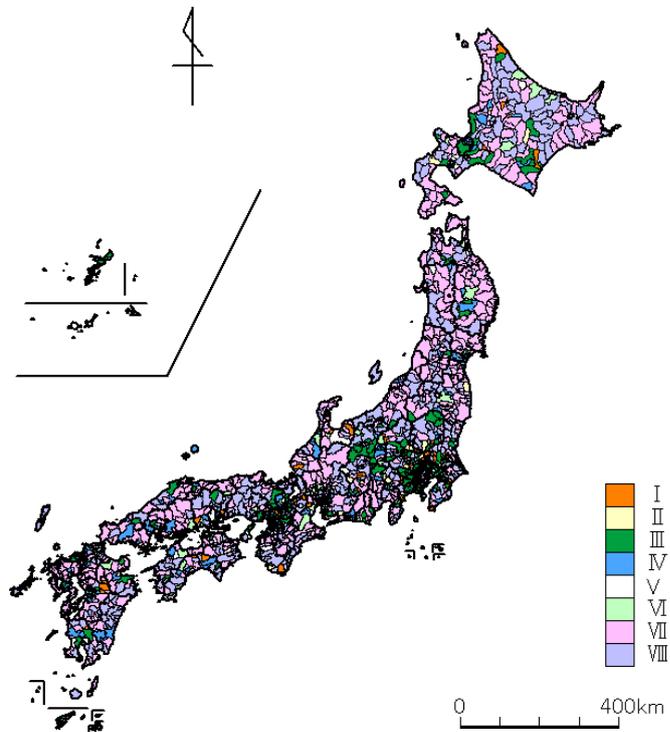
²¹ 鈴木 智也『[出入国規制と外国人労働者一過去最高も、就労政策には課題も](#)』(ニッセイ基礎研究所、基礎研レター、2021 年 4 月 2 日)

²² 高橋 諒・奥村 蒼・谷口 守・藤井 さやか『市町村に占める外国人人口に関する要因分析』都市計画論文集 2020 年 55 巻 3 号 p. 1113-1120

参考図表-1 日本人および外国人の転入超過数の分類（2019年・市区町村別）



参考図表-2 日本人および外国人の転入超過数の分類（2021年・市区町村別）



(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。